

## 博士論文審査報告書

研究題目 我が国における創造都市政策の現状とその特性に関する比較考察

申請者 立花 晃

### 1. 論文内容の要旨

本論文は近年我が国でも政策としてその事例が広がりつつある創造都市政策に着目し、創造都市政策を推し進めている都市の特性や政策の分析を通じて比較考察を行うことにより、我が国における創造都市政策の現状を明らかにしようとしたものである。

1章では、研究の背景、目的、方法、意義と論文の構成について述べている。

2章では、まずこれまで論じられてきた創造都市にまつわる議論や概念とその系譜を整理するとともに、3章以降での分析・考察の基礎となる都市の創造性に関する政策評価指標やクリエイティブ・クラス、ソーシャル・キャピタルといったキー概念について整理し論述している。

3章では、我が国における創造都市の政策推進の現状や都市の特性を明らかにするために、各市が掲げる政策目標や施策、事業、主管部局等、創造都市としての取り組みや実践等に関する基礎的な状況を整理するとともに、統計資料などから得られたデータにより地域創造性開発指標を計算し、それを基に分析・考察を行っている。

4章では、各創造都市において創造都市政策の実践がどのように展開されているのか、より詳細な分析・考察を行うために、ユネスコCCN認定登録6都市に横浜市を加えた7都市について、政策の流れや、各主体間の関係性を図式化・モデリングを行い、得られた創造都市政策の関係性モデルをもとに類型化を行い、各創造都市のタイプそれぞれの特性について比較考察を行っている。

5章では、創造都市政策推進主体のひとつとしての美術館に着目し、政策の推進において美術館がどのような役割を果たしているのか、アンケート調査結果等をもとにモデル化を行う等により明らかにしている。

6章では、創造都市における文化政策が創造都市政策の推進にどのような役割を果たしているのか、金沢市と横浜市の文化政策に着目して考察を行っている。また、文化政策のひとつとしてのメディアアートを活かした創造都市政策を展開している札幌市を取り上げ、そこで大きな役割を果たしているクリエイティブ・コモンズ運動を取り上げてその応用可能性について考察している。

7章では、6章までの結果をとりまとめて述べるとともに、今後に残された課題等について整理し考察している。

## 2. 論文審査結果の要旨

本論文は、近年広がりつつある創造都市政策に着目し、これまで十分に明らかにされていなかった、我が国における創造都市政策を取り上げ、推進する諸都市の創造都市政策の概要、推進の体制、都市の特性等実態を諸計画書や統計データ、アンケート調査、文献資料等を用いて整理した上で諸都市間の比較を含めて多面的に分析している。これは、基本的に重要な実証作業でありながら我が国の創造都市研究においてこれまで行われてこなかった試みであり、高い意義が認められる。

また、こうした分析・考察の過程において、下記にあげる有意な結果について論じ、明らかにしている。

創造都市論におけるキー概念でありながら曖昧さを含んでいる「都市の創造性」を分析的に捉えるために、クリエイティブ・クラス、都市の創造性指標、創造産業、ソーシャル・キャピタル等を取り上げ論じ、有意な考察を行っている。

創造都市政策の展開の状況を施策や各種主体等の関係性のモデル化により、その差異を明瞭に提示し、多様なアプローチを取り得ることを明らかにしている。

創造都市政策を推進するための重要な要素として美術館を取り上げ、比較を交えた具体的な調査によって、どのような役割を果たしているのか、また果たしているのか明らかにしている。

文化政策のひとつとなるクリエイティブ・コモンズ・ライセンス運動に着目し創造都市政策に対する応用可能性について検討している。これについては、まだ、研究の途上にあるが、有力な示唆も含まれており今後の発展の可能性が期待される。

以上のように、本論文は創造都市政策を推進していく上で、また創造都市論を深めていく上で有意な知見を得ていると認められる。

また本研究が、たんなる個別のケーススタディーの集成ではなく、創造都市という事象を総合的な観点から論じた点も優れていると指摘できる。

よって本論文は博士（環境人間学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成 28 年 1 月 27 日、公聴会にて論文内容およびそれに関連する事項について試問を行い、本審査委員会は合格と判定した。

平成 28 年 1 月 27 日

主査 福島 徹



副査 奥田 恭士



副査 宇高 雄志



副査 渡部 薫



(外部委員) 熊本大学大学院教授